

(様式 11)

請 求 書

(通常葉書の作成)

公職選挙法施行令第109条の7第2項の規定により、次の金額の支払を請求します。

令和7年 月 日

富山県知事 殿

氏名又は名称及び住所並びに法人
にあってはその代表者の氏名

記

- 1 請求金額 円
- 2 内 訳
請求内訳書のとおり
- 3 令和 7 年 月 日執行 参議院選挙区選出議員選挙
- 4 候補者の氏名
- 5 金融機関名、口座名及び口座番号

金 融 機 関 名		本 ・ 支 店 名	
金 融 機 関 コ ー ド		支 店 コ ー ド	
預 金 種 別		口 座 番 号	
ふ り が な			
口 座 名			

- ## 6 発行責任者及び担当者

- (1) 発行責任者

役職		氏名		電話番号	
----	--	----	--	------	--

- (2) 担当者

所属		氏名		電話番号	
----	--	----	--	------	--

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領した通常葉書作成枚数確認書、通常葉書作成証明書及び納品書等の通常葉書を作成した実績を証する書類の写しとともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、県に支払を請求することはできません。
- 3 この請求書には作成した葉書の見本を添付してください。
- 4 請求金額の訂正はできません。
- 5 契約業者等（法人にあっては、その代表者）本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、契約業者等（法人にあっては、その代表者）本人の署名その他の措置（記名押印）がある場合はこの限りではありません。

請 求 內 訳 書

[illegible]

備考

- 1 (D)欄には、次により算出した額を記載してください。
- (1) 確認書により確認された作成枚数が 35,000 枚以下の場合 8 円 62 銭
- (2) 確認書により確認された作成枚数が 35,000 枚を超える場合
- $$\frac{301,700 \text{ 円} + 7 \text{ 円 } 46 \text{ 銭} \times (\text{確認作成枚数} - 35,000)}{\text{確 認 作 成 枚 数}} \dots 1 \text{ 銭未満の端数は切上げ}$$
- 2 (E)欄には、確認書により確認された作成枚数を記載してください。
- 3 単価・金額はすべて税込みで記載してください。
- 4 (G)欄には、(A)欄と(D)欄とを比較して少ない方の額を記載してください。
- 5 (H)欄には、(B)欄と(E)欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。